

児童発達支援事業所における自己評価結果 (公表)

令和4年2月14日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		法令の基準以上の面積を有し、個々の特性や課題に応じて、プレイルームや個室等密にならないよう支援に取り組みができております。	今後も人数とスペースの適正化を図り、机の配置等環境を整え、密を避け適切な距離の確保に取り組んでまいります。
	2	○		法令の基準以上の配置数で対応し、有資格者も配置させていただいております。	今後も適切な人員を確保して、余裕のある人員配置を継続してまいります。
	3	○		室内、トイレはバリアフリーとなっており、車いすの移動にも対応出来るようになっております。スロープが後付けで少し段差がある為、児童が室内を移動する際は、声掛け見守りを実施しております。	生活空間は今後も個々の特性に応じた過ごしやすい環境であるよう安全面への配慮をおこない、全ての児童の活動や支援に支障がないよう、移動しやすい空間設定を心掛け、環境整備に努めてまいります。
	4	○		事業所内外の掃除を毎日おこない、定期的に換気もおこなっております。机や椅子、玩具等の消毒も徹底しておこなっております。	今後もプレイルームの机の配置を活動に合わせて変える等、児童が心地よく過ごせるよう配慮していきます。事業所内の清掃や感染症予防の対策も継続しておこなってまいります。
業務改善	5		○	日々のミーティングや、毎月のリフレクション会議で、気付きや意見の方法等について、職員全員で意見を話し合い、現状の把握と目標設定をおこない、その内容をシートに記入し情報共有をおこなっております。	日々の申し送りや会議で継続して話し合い、情報共有の精度を高めていきます。当日参加できなかった職員に対しては記録を確認してもらい、必要に応じて質疑応答をおこない情報共有の徹底を図ってまいります。
	6	○		保護者様にご協力いただき、年2回アンケート調査を実施しています。	今回もアンケート結果を踏まえ、職員間で話し合い、問題点を把握し、業務改善に向けて取り組んでまいります。
	7	○		今回初めての評価ですが公式 Web サイトにて公開してまいります。	今後公開された際には、保護者様へもお便りや、連絡帳などでお知らせしてまいります。
	8		○	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者からの評価受審については今後の検討課題として検討してまいります。
適切な支援の提供	9	○		年度初めに年間研修予定を計画し、事業所内研修を実施しています。定期的な研修の開催で職員の意識が向上できるように努めております。	感染症対策や接客マナー、虐待防止、療育方法等の勉強を実施していますが、外部職員も増えたため、必要に応じて新人職員にも積極的に参加してまいります。
	10	○		保護者様との面談を通してニーズ等をお聞きする事で、利用者様の状態をアセスメントし、成長と発達に応じた計画を作成しております。	児童の状態に応じて、送迎時や家庭連携等で保護者様とコミュニケーションを密に取りながら、日々変化する状況やニーズ把握に努めてまいります。
	11	○		統一化されたアセスメントシートを使用し、内容を元に支援計画の作成へと繋げております。	今後も適切な期間にアセスメントをおこない、今後も変化に富んだ活動出来るよう努めてまいります。
	12	○		保護者様とのコミュニケーションを密におこない、ガイドラインに沿った個々に必要な支援計画を立てており、保護者様に了承していただいております。	今後もガイドラインに沿って、概ね半年ごとにモニタリング、見直しをおこない、児童や保護者様のご意向を反映し、具体的な内容が設定した個別支援計画を作成していきます。
	13	○		児童発達支援計画に沿ったプランを支援に携わる職員全員の共通認識となるよう共有を図っております。	今後も支援計画に沿った支援を提供できるよう、継続して認識の共有に努めてまいります。
	14	○		ケース会議で児童の特性や活動内容の見直しをおこない、職員間で話し合い環境等を考慮したうえでチームで立案しております。	職員全員が日々の申し送りやミーティングでおこなう情報共有に努め、意見を交換しながら見直しをおこない、チームでの立案を継続してまいります。
	15	○		療育内容の見直しや話し合いを随時おこない、固定化しないようプログラムの工夫に努めております。	申し送りやケース会議での話し合いで固定化を避け、長期休みのイベントや季節ごとの活動、製作などを取り入れ、今後も変化に富んだ活動の立案を心掛けてまいります。
	16	○		児童の発達段階に合わせて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ児童発達支援計画を作成しております。	今後も個別での療育を基本としながらも集団活動を組み合わせ、皆でおこなう制作や季節の行事等を通して人との関わりを学ぶ機会をつくってまいります。
	17	○		毎朝利用予定に基づき、当該児童について職員が意見を確認し、支援内容や役割分担を確認しております。	今後も毎朝の職員間の打ち合わせで連携を図り、当日の情報、支援内容や役割分担について情報共有、確認のうえ、支援に取り組んでまいります。
	18	○		支援終了後は送迎等で全員参加にならない時もありますが、支援の中で気付いた事や気になる事等職員間で伝え合い、共有しています。共有内容は連絡ノートに記載し、不在の職員が何時でも確認できるようにしております。	今後も職員間で起こったことの共有に努め、どんな小さなことでも意見を出し合い、全員で振り返りをおこなっていきたく思っております。
19	○		日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげています。	今後も毎日の記録の記入を継続し、どんな些細なことでも話し合っておこない、振り返りをおこなってまいります。	
20	○		定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しております。	今後も半年ごとの見直しだけではなく、日々の関わりの中で家庭連携支援や聞き取りをおこない、保護者様とく些細なことでも話しやすい関係づくりにも努め、支援計画に反映させてまいります。	
関係機関や保護者との連携	21	○		担当者会議には児童の状況を一番把握出来る児童発達支援センターのサービス担当者会議に、児童発達支援センターの専門機関と連携し、助言や研修を受けています。	今後も全ての職員が情報の共有をおこない、チームとして参画してまいります。
	22	○		保育園、幼稚園とも密に連携を図り、必要に応じて児童の様子や、日々の支援について情報共有をおこない、児童の状況や課題などを話し合い、計画の見直しを判断しております。	今後も関係機関との関わりを大切に継続し、一方通行ではなく、連携の取れている支援が出来るよう努めてまいります。
	23	○		現在の医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	24	○		現在の医療的ケアが必要な児童は在籍していません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	25	○		必要に応じて電話や担当者会議等を通して情報提供や情報共有をおこない、支援方針の統一化を図り、より良い支援に繋がるように努めております。	今後も関係機関と連携し、支援内容等の情報共有と相互理解を図ってまいります。
	26	○		現時点では移行支援が必要な児童は居ませんが、移行支援先へ必要に応じて連絡をとり、保護者様を交えて関係機関と情報共有を図れるように努めております。	今後も関係機関と連携して、支援内容等の情報共有と相互理解を図ってまいります。
	27	○		今年度もコロナ禍の為、電話以外の助言や研修を受ける機会を持つことが出来ませんでした。	コロナ収束後は、積極的に関係機関の研修等へも参加し、助言を仰ぎ、研修などにも積極的に参加し、他の事業所とも密に連携がとれるよう努めてまいります。
	28	○		コロナ禍で事業所が企画する交流や活動の機会を設けることはできませんでしたが、	コロナ収束後は、保護者様のご意向も伺いながら、イベント等の企画を検討してまいります。
	29	○		今年度もコロナ禍の為、協議会への参加機会を持つことが出来ませんでした。	コロナ収束後は、研修や講演等に積極的に参加出来るように、検討をおこなってまいります。
	30	○		日頃から子ども達の発達を保護者様と伝え合い、子どもの状況や課題について共通理解を持っています。	今後も引き続き、保護者様と情報共有を密におこない、共通理解に努めてまいります。
保護者への説明責任等	31	○		送迎時や連絡帳のやり取りを通して、ご質問等への助言をおこなっております。保護者様にも支援の内容を理解していただき、協力していただけた部分はご家庭でも取り組んでいただいております。	今後も継続して保護者様のお悩みに寄り添う支援に努めてまいります。
	32	○		契約時だけではなく、保護者様の求めによりいつでも利用契約書や重要事項説明書について、詳しく丁寧な説明をおこなっております。	今後も、保護者様を心掛けて、丁寧な説明を心掛けてまいります。
	33	○		共有ガイドラインが示す支援内容や保護者様のご意向、利用児童の課題にしっかりと向き合い、詳細な説明をおこなううえで、保護者様より理解を得ております。	今後も保護者様のご意向や、児童の状況に応じて作成した支援計画について丁寧な説明に努めてまいります。
	34	○		保護者様のお気持ちに寄り添う姿勢を大切にしております。子育てや児童の発達の悩みなどお困りごとには、話し合いやすい雰囲気づくりを心掛け、時にはご家庭への訪問等、保護者様の事情に合わせた支援に努めております。	今後も、保護者様のお悩み等について適切な助言を継続し、保護者様に寄り添う支援を心掛けてまいります。
	35	○		今年度もコロナ禍の影響で父母の会を開催する機会を持つことが出来ませんでした。	コロナ収束後は、保護者様のご意見を伺いながら保護者参加型の行事や、保護者様同士や保護者様と職員との交流機会を継続してまいります。
	36	○		苦情や申し入れには迅速に対応出来るよう努めております。適切な対応が出来るように、些細なことでも報告をおこなうよう心掛けております。苦情をいただいた場合には、直ちに全職員に周知し、ご意見と対応についての共通理解を図っております。	今後もご意見には、出来るだけ迅速な対応を心掛け、早期に問題を解決出来るよう努めてまいります。
	37	○		季節ごとに会報を発刊し、定期的に公式 Web サイトのブログにて活動、行事や成長の報告をおこなっております。	今後も情報の発信を継続かつ保護者様にのご案内し、児童の活動を知っていただけるよう努めてまいります。
	38	○		個人情報管理を徹底し、関連書類はすべて書庫に保管しています。必要時以外は施錠し、鍵については運営管理責任者が鍵をおこなっております。	今後も変わらず、運営管理責任者が鍵の管理をおこなってまいります。
	39	○		児童や保護者様の状況に寄り添い、言葉だけではなく、ジェスチャーやメモ等を用いて、分かりやすく情報を伝えるよう配慮しております。	今後も連絡帳を充実させる等、お互いの情報がスムーズに交換し合えるように努力してまいります。
	40	○		現時点では、事業所行事に地域住民を招待する様な企画はできておりませんが、	現在地域との交流や親睦は実施出来ておりませんが、保護者様のご意向を伺いながら、社会との交流も兼ね、避難訓練や地域清掃等の交流してまいります。
非常時等の対応	41	○		緊急時対応マニュアル、防災マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しております。	今後もマニュアルの充実と周知、訓練をおこなってまいります。
	42	○		毎年年度初めに年間計画を立案し、避難、火事、不審者への対応などの避難訓練を定期的におこなっております。	今後も定期的に防災、避難訓練を実施し、児童が災害等に対して迅速に対応出来るよう防災意識を高める取組みを継続してまいります。
	43	○		事前に服薬や発作等の情報について聞き取りをおこない、通院前後には症状を詳しく確認しております。また、全職員がマニュアルに則った対応を熟知して、緊急事態に適切な対応をおこなえるよう配慮しております。	今後も情報は全職員が把握して、緊急事態には適切な対応をおこなえるよう配慮してまいります。
	44	○		保護者様より面談時に詳しい情報をいただき、全職員で情報共有をおこなっております。また、定期的な見直しを確認し、情報を更新する等、細心の注意を払っております。	今後も同様に、アレルギーについて全職員への周知を徹底し、食品の提供をおこなう場合には、細心の注意を払い、事故の無いように配慮してまいります。
	45	○		ヒヤリハットの発生時にはその都度ヒヤリハット報告書を作成し、職員が振り返り、改善出来るようファイルに綴っております。	今後もヒヤリハットの事例記録を継続し、事故の再発防止に努めてまいります。情報共有と認識共有の為、都度振り返りを心掛けてまいります。
	46	○		虐待に関しては、職員研修を年間計画に盛り込み、研修資料をもとに虐待防止に関する勉強会をおこなっております。	虐待防止には、まず職員の共通理解が重要であると考えており、今後も繰り返し研修をおこない、虐待が起こらないよう、全職員に周知徹底に努めてまいります。
	47	○		現時点では該当者はおりませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を明記してあり、生命又は身体を保護する為によりやむを得ず身体拘束をおこなう場合には、あらかじめ文書により保護者様の同意を得ることとしております。	拘束する可能性がある児童を受け入れることになった場合、原則として身体拘束を避ける基本姿勢を守り、緊急時（手段に関わらず事故が起きた場合）に限っておこなわれることを十分説明し、保護者様の同意を得て、個別支援計画にも記載してまいります。

○この「事業所における自己評価結果 (公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。